

大阪府都市整備中期計画（案） 別冊 参考資料

《構成》

- (1) 建設事業計画 事業予定一覧 (P 1)
- (2) 維持管理戦略 対策予定一覧 (P 16)
- (3) 連携と協働のまちづくり施策事例一覧 (P 20)
- (4) 主な計画指標一覧 (P 23)

(1) 建設事業計画 事業予定一覧

《建設事業に関する課題認識》

◇建設予算のたび重なる削減

- ・平成 13 年度、本中期計画（案）の前身となる「大阪府都市基盤整備中期計画（案）」を策定した際、当時の建設事業費（一般会計予算）は約 2187 億円でした。
- ・以降、数度にわたる行財政改革に伴い、建設事業費はたび重なる削減を余儀なくされ、平成 22 年度には、10 年前のほぼ半減にあたる約 1152 億円まで縮小しました。
- ・平成 13 年度に前身計画を策定した際の概成目標箇所比べ、実際に概成した事業箇所数は、概ね 6 割程度、10 年間の累積投資額も当初目標の概ね 7 割程度に止まっています。

◇事業の休止、大幅な遅延の発生

- ・平成 20 年度の財政再建プログラム（案）策定時をはじめ、建設費削減の影響により、事業の休止または大幅な遅延が多数発生したまま、現在に至っています。
- ・今後 10 年間を見通した際にも、厳しい財政制約の下で、現行の予算水準から大きな増嵩のない事業運営を基本とせざるをえない状況です。
- ・このため、事業休止箇所の再開は非常に困難であるとともに、事業継続箇所についてもさらなる遅延のおそれが否定できない厳しい状況にあります。

◇さらなる選択と集中、将来への一手

- ・限られた財源を有効に活用し、早期に整備効果を得るため、さらなる事業の選択と集中を行うとともに、既存ストックを活かしながら、将来計画の見直しや建設事業の進め方の転換などの変革に取り組むことが重要です。
- ・あわせて、成長・活力や安全・安心など大阪の将来に必要なインフラ整備について、産業政策・総合特区・物流戦略・防災力強化などの広域的な都市経営の観点から、その整備手法や財源確保の方策等を検討し、今後、全庁的に議論していく必要があります。

《交通道路》

1. 基本的な考え方

- ・ 今後の道路整備は、「大阪の成長戦略」「財政構造改革プラン（案）」「将来ビジョン・大阪」などの基本計画を踏まえ、選択と集中による重点化を図りながら、「活力・成長」「安全・安心」の2本柱で進めます。
- ・ 「活力・成長」については、物流の効率化や広域連携の強化に資する道路整備を進め、国土軸へのアクセス強化、府県間の連携強化や物流、産業拠点の交通機能強化などを図ります。
- ・ また、「安全・安心」については、開かずの踏切対策や歩行者・自転車走行空間確保、バリアフリー化、防災を支える都市基盤整備などを進め、安全性や防災性、都市景観の向上を図ります。
- ・ 今後、概ね30年で幹線道路ネットワークを完成させることとし、当面の10年は、大規模継続事業に一定の目処をつけ、国際競争力を高めるための物流・産業活動を支える都市の戦略インフラの概成をめざします。

2. 重点化方針

- ・ 道路・街路整備事業については、まずは、継続事業の着実な推進を図ることとしており、一時休止としている事業や新規の事業については、関連事業の進展等により必要性が高まったものや早期に効果発現が期待できるもの、などの観点から、箇所を厳選して事業着手を行います。

今後の新たな事業箇所については、産業政策、総合特区、物流戦略、防災力強化など、広域的な都市経営の観点から成長に必要なインフラ整備について全庁的に議論することとしており、この中で、検討を進めていきます。

※本編P44《当面10ヵ年における道路・街路整備事業の休止路線再開の考え方》参照

※本編P44《当面10ヵ年における道路・街路整備事業の新規路線着手の考え方》参照

- ・ 連続立体交差事業については、事業中箇所の整備を重点的に進め、効果の早期発現を図るとともに、周辺のまちづくりなどにより効果発現が期待できる箇所について、地元市、鉄道事業者との協議熟度に応じ、新たに事業着手を行います。

※本編P45《当面10ヵ年における踏切抜本対策の考え方》参照

- ・交通安全事業については、交通量が多い路線や通学路指定道路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、優先整備区間を定めながら、歩行者・自転車走行空間の確保やバリアフリー化、事故・渋滞対策について取り組みます。

※本編 P45 《当面 10 ヶ年における歩道整備の考え方》 参照

- ・無電柱化事業については、大阪府電線類地中化マスタープランに位置づけられた優先地域のうち、大阪ミュージアムなど景観に配慮する地域や駅前、官公庁街など整備効果の高い箇所等について、電線管理者との合意を図りながら、重点的に取り組みます。
- ・モノレール事業については、国際文化公園都市モノレールの残事業区間（彩都西～（仮称）東センター）について、彩都の開発熟度を見極め、着手時期を検討していきます。また、大阪モノレールの門真以南延伸については、将来構想として地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていきます。

①道路・街路整備事業

事業箇所名等	種別	主な事業内容	事業状況		
			□ H22	H23～H32	
府道豊能池田線(伏尾バイパス)	池田市伏尾町	道路	バイパス	休止	休止
国道423号〔(都)止々呂美吉川線〕	箕面市下止々呂美	道路	バイパス	継続	概成
府道豊能池田線((都)止々呂美吉川線)	国道423号～箕面森町	道路	バイパス	休止	休止
都)三國塚口線	国道176号～府道大阪池田線	街路	現道拡幅	継続	継続
府道伏見柳谷高槻線(高槻東道路)	新名神高速道路(高槻IC)～国道171号	道路	バイパス	継続	概成
国道170号〔(都)十三高槻線〕	府道枚方高槻線～国道171号	道路	バイパス	継続	概成
府道枚方亀岡線	高槻市原	道路	付替	継続	概成
府道伏見柳谷高槻線	高槻市成合北の町	道路	付替	継続	概成
府道西京高槻線	高槻市秋之庄～梶原	道路	バイパス	継続	概成
府道伏見柳谷高槻線〔(都)枚方高槻線〕	府道西京高槻線～国道171号	道路	現道拡幅	休止	休止
府道安満前島線	高槻市野田東～道鶴町	道路	現道拡幅 (新名神アクセスとなる(都)十三高槻線との交差点改良部分を実施)	休止	再開
府道枚方亀岡線	高槻市田能	道路	現道拡幅	休止	休止
府道茨木摂津線	茨木市安元	道路	現道拡幅	継続	概成
府道茨木亀岡線	名神～長ヶ橋	道路	現道拡幅	継続	概成
府道茨木摂津線〔(都)大岩線〕	新名神高速道路(茨木北IC)～府道茨木亀岡線	道路	バイパス	継続	概成
府道余野茨木線	中河原橋～府道忍頂寺福井線	道路	現道拡幅 (彩都中部地区の進展・片側歩道整備を実施)	休止	再開
府道余野茨木線	府道忍頂寺福井線～山麓線	道路	現道拡幅	休止	休止
都)茨木箕面丘陵線	国道171号交差点	街路	立体交差	継続	概成
都)茨木箕面丘陵線	岩阪橋梁	街路	バイパス	継続	概成
都)豊中岸部線	国道423号～都)千里中央線	街路	バイパス	継続	概成
都)豊中岸部線	JR岸辺駅～府道大阪高槻京都線	街路	現道拡幅 (吹田操車場跡地開発関連)	—	着手
都)十三高槻線(寿町工区)	市道南清和園町8号線～国道479号	街路	バイパス	継続	概成
都)十三高槻線(正雀工区)	府道正雀一津屋線～阪急京都線西側	街路	バイパス	継続	概成
都)富田目垣線 外1線	府道枚方茨木線～都)富田唐崎線	街路	現道拡幅	継続	概成
府道枚方富田林泉佐野線〔(都)梅ヶ丘黒原線〕	寝屋川市道高宮2丁目打上南町1号線～府道枚方富田林泉佐野線(新)	道路	バイパス	継続	概成
府道大阪中央環状線(鳥飼大橋)	鳥飼大橋(北行き)	道路	橋梁架け替え	継続	概成
都)枚方藤原線	都)渚菰野線～都)枚方津田線	街路	現道拡幅	継続	概成
都)大阪住道線	府道大阪中央環状線～都)諸福中垣内線	街路	現道拡幅	継続	継続
府道大阪枚岡奈良線	都)加納玉串線～国道170号	道路	現道拡幅 (買取申出対応による事業進捗・片側歩道整備を実施)	休止	再開
国道170号(西石切立体交差)	被服団地前交差点	道路	立体交差(国道308号)	休止	休止
府道柏村南本町線	八尾市道第1136号～府道八尾道明寺線	道路	現道拡幅	継続	概成
府道本堂高井田線(青谷バイパス)	柏原市青谷	道路	バイパス	休止	休止
都)大泉本郷線	国道25号～都)法善寺築留線	街路	バイパス	継続	概成
都)大阪瓢箪山線	恩智川～国道170号	街路	バイパス (近鉄奈良線高架化に伴う交通流の変化)	—	着手
都)東大阪中央線	第二寝屋川～都)大阪泉音寺線	街路	バイパス	継続	継続
府道美原太子線(栗ヶ池バイパス)	国道170号～旧国道170号	道路	バイパス	継続	概成
	うち、喜志2号路切～喜志3号路切	道路	立体交差(近鉄南大阪線高架)	休止	休止
府道大野天野線(河内長野バイパス)〔(都)大阪河内長野線〕	国道170号～市道貴望ヶ丘小山田線	道路	バイパス	継続	概成
国道371号(石仏バイパス(2))	金剛広域農道～河内長野市天見	道路	バイパス	継続	概成
国道371号(石仏バイパス(3))	河内長野市天見～府県界(和歌山県)	道路	バイパス	継続	継続
国道170号(菊水拡幅)	河内長野市菊水町(南海高野線高架下区間)	道路	現道拡幅	休止	休止
府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線(山城バイパス)	府道美原太子線～府道富田林太子線	道路	バイパス	休止	休止
国道309号(河南赤阪バイパス(1・2))	府道富田林五条線～府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線	道路	バイパス (隣接道路供用・区間見直し及び暫定整備)	休止	再開
国道309号(河南赤阪バイパス(3))	府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線～国道309号(音滝橋)	道路	バイパス	—	休止
都)大和川線	堺市界～阪高松原線	街路	バイパス	継続	概成
都)堺松原線	府道大阪狭山線～都)大阪河内長野線	街路	バイパス	継続	概成
府道住吉八尾線〔(都)堺松原線〕	都)大阪河内長野線～国道309号	道路	バイパス	継続	概成
都)大阪河内長野線	都)堺松原線～府道大堀堺線	街路	バイパス	継続	概成
都)八尾富田林線	都)郡戸古市線～さつき野住宅	街路	バイパス	継続	概成
都)八尾富田林線	府道大阪羽曳野線～府道堺大和高田線	街路	バイパス	休止	休止
都)堺港大堀線	府道大阪狭山線～近鉄南大阪線	街路	バイパス	継続	概成
府道横尾山仏並線	和泉市仏並町～横尾山町	道路	バイパス (横尾川治水対策関連付替道路事業)	継続	概成
国道480号(父鬼バイパス(2))	和泉市大野町～父鬼町	道路	バイパス	継続	概成
国道480号(父鬼バイパス(3))	和泉市父鬼町～府県界(和歌山県)	道路	バイパス	継続	概成
都)和泉中央線	国道26号～府道大阪和泉泉南線	街路	現道拡幅	継続	概成
都)大阪岸和田南海線(王子工区)	都)北信太駅前線～市道王子町17号線	街路	バイパス	継続	概成
都)大阪岸和田南海線(府中工区)	都)泉大津阪本線～都)和泉中央線	街路	バイパス	継続	概成
都)池上下宮線	都)大阪岸和田南海線～都)上伯太線	街路	バイパス	継続	概成
都)松之浜駅前通り線	府道堺阪南線～都)助松式内線	街路	現道拡幅	継続	概成
都)松之浜駅前通り線	都)助松式内線～都)南海中央線	街路	現道拡幅 (南海本線高架化に伴う交通流の変化・買取申出対応による事業進捗)	休止	再開
府道春木岸和田線	尾生久米田区画整理区境界～国道170号	道路	バイパス	継続	概成
府道岸和田港塔原線	岸和田市下松町～土生町	道路	立体交差(JR阪和線鉄道高架)	継続	概成
府道泉佐野岩出線(楠畑・葛畑工区)	泉南市信達金熊寺～府県界(和歌山県)	道路	バイパス	継続	概成
府道泉佐野岩出線(男里工区)	泉南市男里	道路	バイパス	継続	概成
府道大阪和泉泉南線〔(都)大阪岸和田南海線〕	泉佐野市界～熊取町道芦谷線	道路	現道拡幅 (隣接道路供用・片側歩道整備を実施)	休止	再開

※「休止」箇所については、今後も、関連事業の進展や周辺交通状況の変化等による整備必要性の増大、区間や幅員の
変更や局所改良による代替など事業費の縮減、早期の効果発現や地元合意などの観点から、事業の再開を見極めていく。

②連続立体交差事業

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況	
		H22	H23～H32
京阪本線	寝屋川市幸町～枚方市岡南町	鉄道高架(枚方八尾線整備含む)	継続
大阪外環状線	東大阪市永和1丁目～東大阪市衣摺5丁目	側道整備	継続
近鉄奈良線	東大阪市西岩田2丁目～東大阪市桜町	鉄道高架(大阪瓢箪山線整備含む)	概成
南海本線・高師浜線	高石市東羽衣1丁目～高石市綾園7丁目	鉄道高架	継続
南海本線	泉大津市条南町～泉大津市式内町	鉄道高架	概成
阪急京都線	摂津市庄屋～茨木市丑寅	鉄道高架	継続
		—	着手

③交通安全事業

(ア) 歩行空間の確保

国道 423 号（池田市伏尾）、旧大阪中央環状線（豊中市桜塚）、摂津富田停車場線（高槻市大畑町）、大阪高槻線（高槻市柱本南町）、枚方茨木線（枚方市宮之阪）、深野南寺方大阪線（門真市三ッ島）、大阪港八尾線（八尾市久宝寺）、旧国道 170 号（柏原市平野）、河内長野美原線（大阪狭山市東池尻）、西藤井寺線（藤井寺市春日丘）、大阪和泉泉南線（和泉市府中町）、父鬼和気線（和泉市春木町）、和泉大宮停車場線（岸和田市上野町東）、和泉砂川停車場線（泉南市信達牧野）をはじめ、優先度の高い区間において実施

(イ) 事故対策

あんしん歩行エリア ⇒ 17 地区完了
事故危険箇所 ⇒ 40 箇所完了

(ウ) バリアフリー化

バリアフリー法に基づく特定道路
⇒ H23.4.1 現在の 52.5km について、100%完了

(エ) 渋滞対策（するっと交差点対策等）

旧大阪中央環状線（桜塚交差点）、箕面摂津線（山田北交差点）、八尾枚方線（河内中野南交差点）、旧国道 170 号（土師の里交差点）をはじめ、即効性の高い箇所において実施

④無電柱化事業

(ア) 大阪ミュージアムなど景観に配慮する地域（2 箇所）

美原太子線（太子町）、国道 170 号（富田林市）（1.44 km 概成）

(イ) 駅前、官公庁街など市街地路線（11 箇所）

国道 479 号（吹田市）、箕面池田線（池田市）、河内長野美原線（大阪狭山市）、堺阪南線（岸和田市・貝塚市）など（9.25 km 概成（8 箇所））

《河川砂防》

1. 基本的な考え方

河川砂防事業については、『人命を守る』ことを最優先に、様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水や土砂災害の危険性を府民とともに共有するとともに、河川ごとに今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を設定するなど、総合的に進めていくこととしました。

今後は、この考え方に基づき、河川改修や老朽化護岸対策など施設の保全・整備による「防ぐ」施策を着実かつ計画的に推進するとともに、関係市町村とも連携の上、住民の避難行動につながる地域とのワークショップ、避難訓練の実施などの「逃げる」施策や土砂災害防止法に基づく区域指定による土地利用規制などの「凌ぐ」施策を推進し、安全・安心の確保を図っていきます。

併せて、地域の特色を活かした水辺づくりを推進し、都市魅力の向上に努めます。

2. 重点化方針

- ・ 洪水対策事業は、「今後の治水対策の進め方」に基づき、府管理河川の氾濫解析を平成25年度までに行い、家屋の被害を解消するため河川ごとに要対策区間の見直しを行うとともに、床下浸水は時間雨量50ミリで、床上浸水は65ミリ若しくは80ミリで発生させないように、当面の治水目標の設定と治水手法の選定を河川整備委員会にて検討の上、河川整備計画を策定していきます。

なお、整備にあたっては、時間雨量50ミリ（10年に1回程度）で家屋浸水被害が発生する河川や特に危険度が高い河川などの整備を優先的に進めます。

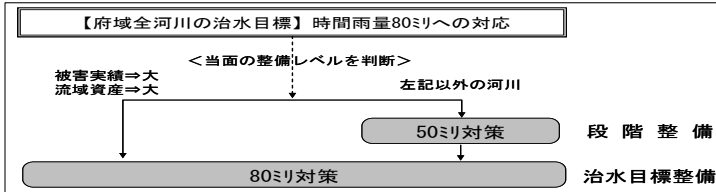
併せて、避難体制の強化のため、適切な河川防災情報の提供に努めます。

- ・ 津波・耐震対策事業は、東南海・南海地震や上町断層帯地震等による防潮施設の機能損傷により、発生する浸水被害の大きい箇所から、順次護岸・堤防の耐震化を進めるとともに、今後、想定を上回る大津波の来襲も危惧されることから、より確実な施設操作のための3大水門等の遠隔操作化、鉄扉の電動化を実施します。
- ・ 土砂災害対策事業は、府内全ての危険箇所において土砂災害防止法に基づく区域指定を行い、危険箇所の周知、新規開発の抑制等を優先して実施します。
次に、施設整備については継続事業の早期完成に努めるとともに、土石流対策については、①災害発生時の危険度、②災害発生時の影響を踏まえ、箇所を厳選した上で整備します。また、急傾斜地崩壊対策事業は、学識経験者で構成される検討委員会での、施設整備手法のあり方や府・市町村・住民の役割分担のあるべき姿についての審議を踏まえ、今後の進め方を検討していきます。
- ・ 河川環境整備事業は、市町村、住民・NPO、企業などによる地域でのまちづくりの気運の高まりのある河川に重点化して取り組みます。

【洪水対策の進め方】

従来(H8大阪府河川整備長期計画)

府域全ての河川で、一生に一度経験するような大雨(時間雨量80ミリ程度)が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす。

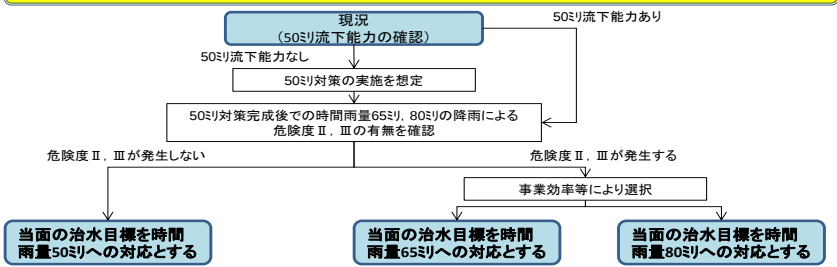


- 治水の視点を河川から地先(自宅)へ
- 20～30年の当面の治水目標を設定

現在

①家屋浸水被害に限定し、河川の要対策区間を見直し・絞り込み

②河川毎に50ミリでの床下浸水解消、65ミリ・80ミリでの床上浸水解消に設定



【土石流対策の進め方】

前回中期計画(H13策定)

- 事業箇所数 45渓流
- 新規着手箇所数 50渓流

「逃げる」「凌ぐ」施策
を優先実施

新中期計画(H23策定)

①「逃げる」「凌ぐ」の重点実施

- ・土砂法の区域指定推進
- ・警戒避難体制の整備推進

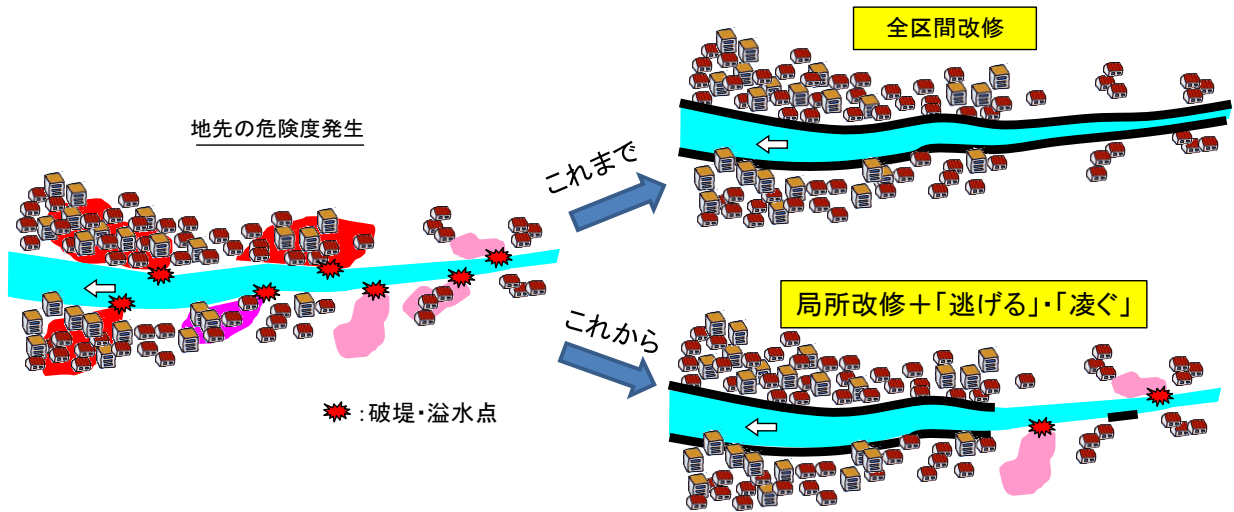
②「防ぐ」施設の絞り込み

【重点化方針の評価項目】

- ・災害発生時の危険度
- ・災害発生時の影響

「選択と集中」

- 事業箇所数 42渓流
- 新規着手箇所 重点化方針に
基づき絞り込み



①洪水対策事業

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況		
		H22	H23～H32	
■河川氾濫シミュレーションにより、“時間雨量50ミリ相当(10年に一回程度)でも家屋浸水被害の発生”、“危険度Ⅲ※の家屋浸水被害が発生”する河川を実施				
注)事業河川は河川氾濫解析結果を踏まえ、河川整備委員会の審議により見直します。		※危険度Ⅲ：家屋の1階相当が水没、木造家屋が流出する危険性		
寝屋川北部地下河川	大阪市都島区中野町～寝屋川市讃良東町	地下河川	継続	継続 【門真調節池概成】
寝屋川南部地下河川	大阪市西成区南津守～東大阪市若江西新町	地下河川	継続	継続
恩智川(法善寺)多目的遊水地	柏原市法善寺	遊水地	継続	継続(規模縮小)
恩智川治水緑地	東大阪市池島町、八尾市福万寺町	遊水地	継続	休止
西郷通調節池	守口市西郷通 外	流域調節池	継続	概成
中木田調節池	寝屋川市中木田町	流域調節池	休止	(※1)
布施公園(高井田)調節池	東大阪市森河内	流域調節池	休止	(※1)
加納元町調節池	東大阪市布市町	流域調節池	休止	(※1)
本庄調節池	東大阪市本庄	流域調節池	休止	(※1)
寝屋川	JRおおさか東線橋梁部	河道改修		着手・概成
平野川分水路	JRおおさか東線橋梁部	河道改修		着手・概成
恩智川	三箇大橋	橋梁改築	継続	概成
恩智川	福栄橋下流～上流端	河道改修	継続	継続(区間縮小)
大川(東大阪市)	国道170号～上流端	河道改修	継続	継続(※2)
音川	旧国道170号～上流端	河道改修	継続	継続(区間縮小)
城北川	寝屋川分流量点～大川合流点	河道改修、橋梁改築	継続	概成(区間縮小)
安威川ダム	茨木市生保・大門寺・安威	治水ダム(※3)	継続	概成
田尻川	名月川合流点～歌垣橋	河道改修	継続	継続(※2)
野間川	中島橋下流～野入橋	河道改修	継続	継続(※2)
佐保川	佐保川橋～八日川合流	河道改修	継続	概成(区間縮小)
東檜尾川	檜尾川合流点付近	河道改修	継続	概成(区間縮小)
上の川	名神高速道路上流	河道改修、貯留施設		着手・概成(※2)
前川	砂子橋上流～京阪橋梁下流	河道改修	継続	概成
穂谷川	惣喜池～枚方市杉(一級始点)	河道改修	継続	概成
西除川(狭山池下流)	境橋～南海橋梁	河道改修	継続	概成
西除川(狭山池上流)	金剛橋～天野橋	河道改修	継続	概成
大乗川	石川合流点～水路合流点	河道改修	継続	継続(※2)
落堀川	東除川上流点～中橋上流	河道改修	継続	概成
大井川	仏眼寺橋～第一仏眼寺橋	河道改修	継続	概成
飛鳥川	月読橋～松本橋	河道改修	継続	継続(※2)
梅川	板屋橋～大宝橋	河道改修	継続	概成
天見川	新喜多橋～南海橋梁	河道改修	継続	概成
芦田川	南海橋梁上流～国道26号	河道改修	継続	継続 【二層河川区間概成】
松尾川	寺田井堰～冬堂橋上流	河道改修	継続	継続(※2)
横尾川	郷荘橋上流～横山橋上流	河道改修	継続	概成
横尾川	父鬼川合流点上流	河道改修		着手・概成
牛滝川	高橋～包近高橋	河道改修	継続	継続(※2)
春木川	河口～平寿橋下流	河道改修	継続	概成
佐野川	山出橋～中庄橋	河道改修	継続	概成
新家川	JR橋梁改築及び上下流	橋梁改築、河道改修	継続	継続(※2) 【JR橋梁改築概成】
大川(岬町)	昭南橋～孝子橋	局所改修		着手・継続
神崎川	河口～旧猪名川合流点	河床掘削	継続	継続(※2)

※1 流域調節池事業については、当面 20～30 年間で寝屋川流域全体において 35.9 万m³を概成する計画であり、実施箇所について見直しを行います。

※2 事業区間・手法は河川氾濫解析結果を踏まえ、河川整備委員会の審議により見直します。

※3 土室川分水路オリフィス撤去含む。

②耐震対策事業等

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H22	H23～H32
安治川	安治川水門下流	耐震補強	継続	概成
木津川	木津川水門下流	耐震補強	継続	概成
尻無川	岩崎橋下流	耐震補強	継続	概成
神崎川	城島橋下流～JR東海道線、旧猪名川水門排水機場	耐震補強、護岸整備	継続	概成
正蓮寺川	正蓮寺川水門上下流、高見機場	耐震補強		着手・概成
六軒家川	六軒家水門上流	耐震補強		着手・概成
石津川	河口～阪堺線上流	耐震補強	継続	概成
芦田川	芦田川排水機場	耐震補強		着手・概成
王子川	王子川排水機場、小高石橋付近	耐震補強、護岸整備	継続	概成
大津川	河口～桶並橋下流	耐震補強		着手・概成
春木川	河口～春木橋	耐震補強		着手・概成
津田川	河口～南海本線	耐震補強	継続	概成
見出川	河口～鶴沢橋	耐震補強		着手・概成
佐野川	河口～昭平橋	耐震補強		着手・概成
大川（岬町）	河口～昭南橋、大川新橋上流	耐震補強、護岸整備	継続	概成

注)耐震補強の事業箇所は、東日本大震災を踏まえた新たな知見により必要に応じて見直します。

③津波対策事業

【水門遠隔操作化・鉄扉電動化】

王子川水門、芦田川水門の2水門、安治川水門、尻無川水門、木津川水門の3大水門の遠隔操作機能を整備します。また、公道・私道鉄扉の5箇所の電動化を実施します。

④土石流対策事業

【事業実施箇所（継続）】

淀川水系才ノ本川（池田市畑3丁目）、淀川水系西條（高槻市原）、
淀川水系権現川右支溪（四條畷市南野）、淀川水系一の谷（八尾市服部川）、
大和川水系堂村北谷（河内長野市滝畑）、大津川水系父鬼川右第16支溪（和泉市父鬼町）、
男里川水系山中川第1支川（阪南市山中溪） など
なお、新規事業箇所については重点化方針に基づき絞り込みます。

⑤急傾斜地崩壊対策事業

【事業実施箇所（継続）】

殿方地区（豊能町川尻）、原(1)地区（高槻市原）、龍間(2)地区（大東市龍間）、
畑(4)地区（柏原市雁多尾畑）、里中地区（千早赤阪村桐山里中）、
小野田地区（和泉市小野田）、蕎原(1)地区（貝塚市蕎原） など

⑥河川環境整備事業

【水都大阪の推進】

大阪の都心部を囲む「水の回廊」を舞台に、「水都大阪 水と光のまちづくり構想」等に基づき、市民・地域・NPO、行政、経済界・企業等と連携して、水都にふさわしい魅力ある水辺環境の整備に取り組みます。

【水環境の改善】

寝屋川・大和川流域では、現在進めている清流ルネッサンスⅡ計画、Cプロジェクト計画、さらにはこれらの後継計画に基づき、国、他府県、流域市、流域住民等と協力し、河川浄化事業を実施します。

⑦河川情報基盤整備事業

大雨時の河川の状況をリアルタイムで情報提供するため、安威川、寝屋川、西除川、芦田川、牛滝川など39河川で河川流況監視カメラを設置するとともに、ゲリラ豪雨等による河川親水空間での水難事故防止のため、芥川（桜堤公園）、石川（石川河川公園）などに緊急警報装置を設置します。

《公園緑地》

1. 基本的な考え方

- ・「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けて、“ヒートアイランド現象の緩和”や“大規模災害時の避難地の確保”さらに“少子高齢化社会への対応”などの観点も勘案し選択と集中により重点化を図ります。
- ・公園関連事業予算は、数度にわたる行財政改革に伴い、大幅な削減を余儀なくされたため、今後、早期に効果発現が可能な公園の概成に向けて優先的に取り組むなど、コスト削減を図りながら、順次整備を進めます。

2. 重点化方針

◇新規事業の抑制

- ・厳しい財政状況を踏まえ、新規事業区域については、現事業認可区域の終了まで着手せず、新規事業認可を取得しないこととします。

◇継続事業の優先度

- ・現在、事業認可を取得している 8 公園のうち、早期に事業効果を発現できる寝屋川公園、山田池公園、石川河川公園の 3 公園については優先的に取り組みます。
- ・大泉緑地、せんなん里海公園の 2 公園については、中期計画の期間中に効果発現できるように取り組みます。
- ・既開設区域の整備については、バリアフリー等について継続して事業を進めます。

《事業推進上の課題》

- ・現行の予算水準を基本とした場合、今回計画（H23～32）における公園事業費の総額は、前回計画（H13～22）の累積額（実績値）に対して、概ね 5 割程度の水準まで縮減される見込みです。
- ・この事業費縮減による具体的な影響として、新規事業の抑制はもとより、継続事業についても、『**防災公園整備の遅延**』が大きな課題となっています。

〔久宝寺緑地〕

避難地としての必要面積確保が今回計画期間中には達成困難であるため、次期計画期間中の概成を目指して整備を進めていきます。

〔大泉緑地〕

避難地面積の確保について一定の効果発現が可能ですが、新たな避難経路の確保については今回計画期間中には達成困難であるため、次期計画期間中の概成を目指して整備を進めていきます。

〔服部緑地〕

可能な限り、次期計画期間中の概成を目指して、整備を進めていきます。

○公園緑地事業

	事業箇所名等	主な事業内容	事業状況	
			H22	H23～H32
箕面公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
服部緑地	既開設箇所	防災公園整備	概成	
服部緑地	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
服部緑地	未開設区域	防災公園整備	継続	継続
山田池公園	既開設箇所	防災公園整備	概成	
山田池公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
山田池公園	南地区	防災公園整備	継続	概成
寝屋川公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
寝屋川公園	南地区	防災公園整備	継続	概成
寝屋川公園	既開設箇所	防災公園整備	概成	
深北緑地	既開設箇所	防災公園整備	概成	
深北緑地	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
住之江公園	既開設箇所	防災公園整備	概成	
住之江公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
住吉公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
枚岡公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
久宝寺緑地	既開設箇所	防災公園整備	概成	
久宝寺緑地	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
久宝寺緑地	未開設区域	防災公園整備	継続	継続
錦織公園	既開設箇所	防災公園整備	概成	
錦織公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
石川河川公園	駒ヶ谷地区、野草広場、自然ゾーンの一部	公園整備	継続	概成
大泉緑地	既開設箇所	防災公園整備	概成	
大泉緑地	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
大泉緑地	中村地区、南花田地区の一部	防災公園整備	継続	継続
浜寺公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
浜寺公園	既開設箇所	防災公園整備	概成	
鰯鯨池公園	既設箇所	バリアフリー等	継続	継続
鰯鯨池公園	丘陵ゾーン、森のゾーンの一部	公園整備	継続	継続
二色の浜公園	既開設箇所	バリアフリー等	継続	継続
せんなん里海公園	2、3、5工区広場、人工磯浜	公園整備	継続	継続
りんくう公園	北地区	公園整備		新規
泉佐野丘陵緑地	中地区	公園整備	継続	継続

《下水道》

1. 基本的な考え方

- ・大阪府の流域下水道は、これまで公共用水域の水質向上に大きく寄与してきましたが、大阪湾や府内河川の更なる水質改善が必要であり、その対策を推進します。
- ・本格的な大量更新時期を迎え、老朽化した処理場・ポンプ場設備について、長寿命化を進め、改築更新事業費の抑制を図ります。
- ・新增設事業については、早期に効果発現するもの、安全・安心確保のための施設整備とし、必要最小限に留めていきます。また、社会経済情勢の変化に適切に対応して、施設整備を進めます。
- ・太陽光発電、下水汚泥の有効利用などの新エネルギー施策への取り組みを進めます。

2. 重点化方針

- ・新增設事業について、『『持続可能』で『環境負荷の少ない』下水道システムの構築』としての汚水幹線整備、改築更新に合わせた高度処理化、合流式下水道の改善、『『安全・安心確保』のための施設整備』としての増補幹線整備、防災・減災に関する事業に重点化を図ります。
- ・当面、継続事業の着実な推進を図りながら、新規事業に関しては緊急性が高いもの、早期に効果発現が期待できるものを優先的に実施していきます。

《事業推進上の課題》

- ・増補幹線は、厳しい財政状況の中、今回計画期間中の概成が困難なため、段階的に整備を進めます。
- ・合流式下水道の改善は、平均水質 BOD40 mg/l 以下の法規制に対応するための対策を最優先し、沈砂池ドライ化などの他の対策は改築更新時に行います。
- ・施設の耐震化は、処理場・ポンプ場の中核機能を有する施設、一般開放している上屋施設の対策を最優先しますが、他の施設については、改築更新時に耐震化を図ります。
(万一、地震発生により下水の排水機能等に支障が発生した場合には、仮設ポンプ等による緊急対応により対処します。)
- ・既存施設の高度処理化については、改築更新時に行います。
- ・また、改築更新については、予防保全により可能な限り施設の長寿命化を図ります。

これらの取組みにより、今回計画（H23～32）の事業費総額は、前回計画（H13～22）実績の5割程度に縮減される見込みです。

※本編 P51 《下水道整備における事業優先度》参照

○流域下水道事業

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況	
		H22	H23～H32
猪名川流域 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町)	原田(処理場)水みらいセンター(豊中市)	処理場整備	継続
安威川流域 (豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市)	岸部幹線	管渠整備	継続
	中央(処理場)水みらいセンター(茨木市)	処理場整備	継続
	穂積ポンプ場(茨木市)	ポンプ場整備	継続
	岸部ポンプ場(吹田市)	ポンプ場整備	継続
	味舌ポンプ場(摂津市)	ポンプ場整備	継続
	摂津ポンプ場(摂津市)	ポンプ場整備	継続
淀川右岸流域 (高槻市、茨木市、島本町)	高槻(処理場)水みらいセンター(高槻市)	処理場整備	継続
	前島ポンプ場(高槻市)	ポンプ場整備	継続
淀川左岸流域 (枚方市、交野市)	枚方交野幹線	管渠整備	継続
	渚(処理場)水みらいセンター(枚方市)	処理場整備	継続
	石津中継ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続
寝屋川北部流域 (大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市)	門真寝屋川(三)増補幹線	管渠整備	継続
	寝屋川四條畷増補幹線	管渠整備	継続
	大東四條畷増補幹線	管渠整備	—
	大東門真増補幹線	管渠整備	継続
	茨田(二)増補幹線	管渠整備	継続
	中央(一)増補幹線	管渠整備	継続
	大東(二)増補幹線	管渠整備	継続
	門真守口増補幹線	管渠整備	—
	四條畷増補幹線	管渠整備	—
	古川増補幹線	管渠整備	継続
	萱島直送幹線	管渠整備	—
	大東四條畷直送幹線	管渠整備	—
	鴻池(処理場)水みらいセンター(東大阪市)	処理場整備	継続
	なわて(処理場)水みらいセンター(四條畷市)	処理場整備	継続
	菊水ポンプ場(守口市)	ポンプ場整備	継続
	桑才ポンプ場(門真市)	ポンプ場整備	継続
	太平ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続
	深野北ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続
	水野ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続
	茨田ポンプ場(大阪市)	ポンプ場整備	継続
	萱島ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続
	枚方中継ポンプ場(枚方市)	ポンプ場整備	継続
	寝屋川中継ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続
寝屋川南部流域 (大阪市、東大阪市、八尾市、大東市、柏原市、藤井寺市)	飛行場南増補幹線	管渠整備	継続
	柏原八尾増補幹線	管渠整備	継続
	中央南増補幹線(一)	管渠整備	継続
	中央南増補幹線(二)	管渠整備	継続
	中央北増補幹線	管渠整備	継続
	枚岡河内中央増補幹線	管渠整備	—
	枚岡河内北増補幹線	管渠整備	—
	枚岡河内南幹線(二)	管渠整備	継続
	川俣(処理場)水みらいセンター(東大阪市)	処理場整備	継続
	竜華(処理場)水みらいセンター(八尾市)	処理場整備	継続
	新家ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続
	小阪ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続
	新池島ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続
	樋付ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続
	深野ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続
	寺島ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続
	川俣ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続
	長吉ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続
	小阪合ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続
大和川下流域(西部処理区) (大阪市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、大阪狭山市)	今池(処理場)水みらいセンター(松原市)	処理場整備	継続
大和川下流域(東部処理区) (堺市、富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市、太子町、河南町、千早赤阪村)	大井(処理場)水みらいセンター(藤井寺市)	処理場整備	継続
	川面中継ポンプ場(富田林市)	ポンプ場整備	継続
	小吹台中継ポンプ場(千早赤阪村)	ポンプ場整備	継続
大和川下流域(南部処理区) (富田林市、河内長野市、大阪狭山市)	狭山(処理場)水みらいセンター(大阪狭山市)	処理場整備	継続
	錦部中継ポンプ場(富田林市)	ポンプ場整備	継続
	長野中継ポンプ場(河内長野市)	ポンプ場整備	継続
南大阪湾岸流域(北部処理区) (堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町)	和泉泉大津幹線(1)	管渠整備	継続
	北部(処理場)水みらいセンター(忠岡町)	処理場整備	継続
	和泉中継ポンプ場(和泉市)	ポンプ場整備	継続
南大阪湾岸流域(中部処理区) (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町)	中部(処理場)水みらいセンター(貝塚市)	処理場整備	継続
南大阪湾岸流域(南部処理区) (泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町)	南部(処理場)水みらいセンター(泉南市)	処理場整備	継続
	淡輪中継ポンプ場(岬町)	ポンプ場整備	継続
	深日中継ポンプ場(岬町)	ポンプ場整備	継続
全流域	防災システム整備	防災無線	—

注) 流域下水道は段階的に施設整備を行い、完成部分をその都度供用開始し、一方で、老朽化施設を更新している。従って、基本的に「継続」とは、一部完成を含む。

《港湾》

1. 基本的な考え方

- ・ 物流施策として、阪神港の国際競争力の強化を図るため、内航フィーダー輸送等の充実強化に資するソフト施策を実施するとともに、大阪湾諸港の経営民営化・一元化を見据え、物流拠点の集約・再編と貨物量の回復・増加に資する事業に重点化します。
- ・ 防災施策として、耐震強化岸壁整備に取り組むとともに、高潮対策及び東南海・南海地震による津波対策に重点化します。同時に環境ニーズへの対応を図ります。

2. 重点化方針

①港湾事業（特別会計による事業除く）

◇国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の機能強化に資する整備に重点化

- ・ 堺泉北港汐見沖地区 -11m 岸壁（第 1 バース）・・・ 24 年度概成
- ・ 堺泉北港汐見沖地区 -11m 岸壁（第 2 バース）・・・ 事業着手～概成
貨物（輸出中古車）取扱いの需要に応じ汐見沖地区（現状 0 バース）に岸壁を整備することで港内各地区に散在している貨物（輸出中古車）の取扱いを同地区メインに集約。助松地区（泉北 6 区）を内航フィーダー、定期 R O R O の拠点へと再編し、阪神港への集荷、創荷を促進します。
※本編 P 52 《建設事業の重点化方針〔港湾〕》参照

◇港湾における防災機能強化に重点化

- ・ 阪南港阪南 2 区 -7.5m 岸壁（第 1 バース）・・・ 事業着手
東日本大震災において、被災地の復旧・復興を図る上で「港の早期機能回復」の重要性が再認識。このため、耐震強化岸壁 1 バースの整備に重点化します。
※本編 P 52 《建設事業の重点化方針〔港湾〕》参照

◇継続事業

＜事業が進捗しており早期に投資効果が見込まれるもの＞

- ・ 堺泉北港堺 2 区 干潟整備事業Ⅰ期・・・ 23 年度概成

＜府県を越え広域に連携して実施しているもの＞

- ・ 堺泉北港汐見沖地区 廃棄物埋立護岸（大阪湾フェニックス事業）・・・ 継続～概成

《事業推進上の課題》

◇財政制約による影響

＜従前計画にあって今回計画にないもの＞ （重点化により先延べ）

- ・ 堺泉北港泉北 6 区 先端緑地（休止中）
- ・ 堺泉北港堺 7-3 区 緑地（休止中）
- ・ 堺泉北港堺 2 区 干潟整備事業Ⅱ期（未着手）

(2) 維持管理戦略 対策予定一覧

大阪府の都市基盤整備の現状を踏まえ、府民の安全・安心を確保するとともに将来の大量更新に備えるために3つの保全方針（①予防保全対策の強化、②防災施設の確実な機能確保、③日常的な維持管理の徹底）に沿って、「平成23年から平成25年度の主な事業」を定めたアクションプランを作成しました。

（注）上記の保全方針のすべてにわたって、予防保全の視点を盛り込んでいます。

都市基盤施設は必ずしも一定の速度で劣化するという性格のものではなく、一時的な洪水や土砂災害などにより急激に劣化、損傷及び機能の低下が生じるため、今後、災害など緊急的な事象が発生した場合等は、本アクションプランが変更される場合があります。

1. 道路編（維持管理）

項目		対策箇所の考え方		主な事業箇所																	
1) 予防保全対策の強化																					
橋梁補修		路線、橋梁の重要性など社会的影響度を考慮し、重要度が高く健全度の低い橋梁から長寿命化対策を実施。		(主)大阪中央環状線 新島飼大橋 (国)423号 榎坂高架橋 など																	
舗装補修		交通量などの社会的影響度に応じてサービスレベルを設定し、実際のレベルとの乖離値が大きい路線（区間）から優先的に実施。		グループA (主)大阪中央環状線、(国)423号、 (主)大阪臨海線など グループB (国)170号、(主)八尾茨木線など グループC (国)310号（山間部）																	
		<table><tr><th>グループ</th><th>管理レベル (MCI値)</th><th>路線例</th><th>備 考</th></tr><tr><td>A</td><td>5</td><td>大阪中央環状線</td><td>10万台を超える大幹線道路等</td></tr><tr><td>B</td><td>4</td><td>国道170号</td><td>市街地部の幹線道路等</td></tr><tr><td>C</td><td>3</td><td>国道310号</td><td>交通量の少ない山間部等</td></tr></table>		グループ	管理レベル (MCI値)	路線例	備 考	A	5	大阪中央環状線	10万台を超える大幹線道路等	B	4	国道170号	市街地部の幹線道路等	C	3	国道310号	交通量の少ない山間部等		
グループ	管理レベル (MCI値)	路線例	備 考																		
A	5	大阪中央環状線	10万台を超える大幹線道路等																		
B	4	国道170号	市街地部の幹線道路等																		
C	3	国道310号	交通量の少ない山間部等																		
2) 防災施設の確実な機能確保																					
道路のり面防災		H22道路防災総点検結果で要対策箇所とされた372箇所について、被害想定額を概算対策工事費で除した値（V/C）と重要度指標とのマトリクスで4段階にランク分けし、ランクの高い順から対策を実施。3ヶ年で広域緊急交通路沿いの箇所全ての対策を実施。		(国)423号、(主)大阪生駒線、 (国)371号、(主)泉佐野打田線 (主)茨木亀岡線、(国)168号 (国)480号 など																	
橋梁耐震		東南海・南海地震を見据え、災害拠点病院、海上輸送基地、南部防災拠点など湾岸部へのアクセス強化として、大阪外環状線（国道170号）、泉佐野岩出線など優先的に実施。 大阪モノレール全線の耐震化を概成。		広域緊急交通路の耐震化 (主)大阪臨海線 新津田川橋 (国)170号 野中跨道橋 (国)173号 下田大橋 など																	
設備補修・更新		個々の設備の耐用年数に基づき更新。特に、地下道の排水ポンプ設備など故障時にリスクの高い設備については、「いざ」という時に確実に作動するよう最優先に機能を確保。		排水ポンプ		(一)石切大阪線 徳庵地下道 (主)泉佐野岩出線 岡中地下道 など															
				トンネル設備		(国)170号 天野山トンネル															
				共同溝施設		(主)京都守口線 大日共同溝 (国)481号 泉佐野共同溝 など															
3) 日常的な維持管理の徹底																					
構造物補修		点検を行いたく不具合を把握するとともに、補修にあたっては不具合の程度や社会的影響度を考慮し実施。		トンネル		(主)枚方亀岡線 榎田トンネル															
日常的維持		「早期発見・即対応」をさらに徹底するため、パトロール・点検体制を強化。 要望苦情や不具合のデータを共有・分析することで、管理瑕疵ゼロ、府民満足度の向上を図る。 道路利用者などに不具合を通報してもらうなど、日常管理への府民参加の取組を推進。		擁壁		(国)423号 北大阪急行並行区間															
				地下道		(主)富田林泉大津線 信太山地下道 など															
						管内道路															

2. 河川・ダム・砂防編（維持管理）

項目	対策箇所の考え方	主な事業箇所
1) 予防保全対策の強化		
・設備補修 ・機器更新	・耐用年数を経過し、劣化が著しく、信頼性の低下など機能に支障をきたすおそれがある箇所（劣化度指標Aランク） ⇒設備の機能保持のため、設備単位で改築、更新を行う。 ・耐用年数を経過し、部品故障、局所的な損傷や機能低下が生じている箇所（劣化度指標Bランク） ⇒分解整備や、補修の実施により、設備を長寿命化を実施する。	【設備補修・機器更新】 木津川水門（巻上機、電気設備） 尻無川水門（巻上機、電気設備） 寝屋川治水緑地（受変電監視制御設備等）他 【塗装塗替】 安治川水門、木津川水門、尻無川水門 他
塗鋼装矢等板	[護岸矢板の腐食防止] 10年周期（塩水区間は7年）で塗替えを実施し、鋼矢板の腐食を予防する。 塩水区間にある鋼矢板護岸の電気防食を、一定周期で実施する。	讃良川、西除川、石津川、神崎川、寝屋川 他
2) 防災施設の確実な機能確保		
治水（河川・ダム）	堤防護岸補修	[老朽化護岸等対策] ・大規模な老朽化護岸等の対策は、施設点検の結果による老朽化等の度合に加え、「今後の治水対策の進め方」に基づき、各河川の地先の危険度評価を考慮し、優先的に実施する区間を決定します。 高川、安威川、石津川 他
	堆積土砂除去	[河積の確保] ・河道内に堆積した土砂を効率的に除去するため、各河川の堆積状況に加え「地先の危険度」や河川の利用状況を考慮し優先順位を定め、計画的に実施します。 勝尾寺川、石津川、樫井川 他 [施設の機能維持] ・治水機能を維持するため、定期的に施設周辺の浚渫を実施します。 安治川水門、王子川水門 他 [ダム内の堆砂の状況] 計画を上回る堆砂により治水機能に影響を及ぼす恐れのあるダムの堆積土砂を除去します。 狭山池ダム
砂防・急傾斜・地すべり	砂防	[劣化指標Aランク] ・本体の劣化が著しく漏水が見られ、機能に支障をきたしている施設 ⇒次期出水期までの対応します。 (点検・パトロール等で確認された箇所) [劣化指標Bランク] ・本体に漏水の跡が見られ、機能を損なう恐れがある施設 ⇒概ね3年以内に対応します。 (点検・パトロール等で確認された箇所)
	砂溜	[施設機能維持] 堆砂容量が著しく少ない箇所は土砂を除去します。 免除川、音川、讃良川 他
	急傾斜地	[法枠工（劣化指標Aランク）] ・法枠施設の設置面より地盤が洗掘され中抜け陥没の危険性が大きい箇所 ⇒損傷状況に応じて早急に対応します。 (点検・パトロール等で確認された箇所) [法枠工（劣化指標Bランク）] ・法枠内の土砂流出がみられ土砂流出の進行が予想される箇所 ⇒状況を把握し概ね3年以内に対応します。 (点検・パトロール等で確認された箇所) [待ち受け擁壁工（堆積容量確保）] 擁壁背面の堆積容量が不足した状態であれば土砂撤去を速やか実施します。 (点検・パトロール等で確認された箇所)
	地すべり	[施設機能維持] 集水井等の排水施設は、定期調査で機能低下箇所があれば集水井「リグ」洗浄等対応します。 西旭ヶ丘地区、西除川地区 他
3) 日常的な維持管理の徹底		
日常的維持		[除草、墨芥処理] ・原則、年1回の除草を行います。 所管河川・ダム
日常的維持		[点検、小修繕等] ・河川護岸等の点検は定期的な河川巡視点検に加え、日常的な施設点検を充実させて実施 ・砂防施設の点検は年1回実施（全施設を3年周期で点検） ・水門、排水機場等の防災施設は、法定点検及び毎月の試運転による管理・点検整備を実施 ・点検等により緊急対応が必要と認められる箇所 所管河川・ダム・砂防施設
日常的維持		[パトロールの充実強化] ・車両による河川パトロールで発見できない不具合箇所を徒歩により発見し、不具合箇所を速やかに対応することにより管理瑕疵を未然に防止します。 所管河川

3. 公園・街路樹編（維持管理）

項目	対策箇所の考え方	主な事業箇所
1) 予防保全対策の強化		
公園施設	基盤施設の更新・補修 施設の損傷や機能停止が、公園全体の維持管理に影響を及ぼす施設、災害時に防災公園として機能するための施設は、施設の劣化状況や設置経過年数を勘案したうえで必要な対策を実施する。	【電気設備等】 服部緑地・浜寺公園・せんなん里海公園ほか 【橋梁補修等】 久宝寺緑地・枚岡公園・りんくう公園ほか 【園路】 寝屋川公園・山田池公園・枚岡公園・二色の浜公園・浜寺公園ほか 【下水道等】 錦織公園ほか
2) 防災施設の確実な機能確保		
公園施設	防災・安全施設の補修・更新 落石対策等の防災や府民の安心安全に直接かわる施設は、点検による劣化状況や設置経過年数を、勘案のうえ必要な対策を実施する。 また、園路等の施設は、点検結果、損傷箇所、経過年数に応じて必要な対策を実施する。	【落石対策等】 箕面公園・せんなん里海公園・長野公園ほか 【遊具】 深北緑地・長野公園・住吉公園・二色浜公園ほか 【防護柵】 錦織公園ほか
街路樹	樹木更新 府民の安全安心を図るため、倒木の危険性や、歩道部の根上がり対策を講じる必要がある街路樹について、路線の重要度、樹木の健全度、植栽基盤の状況などから優先順位を設定し実施。	茨木寝屋川線、茨木摂津線、大阪高槻京都線、堺阪南線、泉佐野岩出線、大阪中央環状線 ほか
3) 日常的な維持管理の徹底		
公園施設	便益施設等の補修・更新 便所等の便益施設（建築物等）について、更新時期にきているものは、計画的に改修を実施する。 運動施設（大規模有料施設等）については、劣化状況や損傷箇所、利用頻度を勘案のうえ必要な対策を実施する。	【便所等】 服部緑地・山田池公園ほか 【テニスコート改修等】 深北緑地・二色の浜公園ほか
公園施設	日常的維持 日常的な維持管理、点検・パトロールについては、民間事業者のノウハウを活用し、より効果的、効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入して実施する。	全18公園（日常巡視点検、遊具点検）
街路樹	日常的維持 街路樹を地域とともに育てるという視点を持ち、府民とともに清掃活動を行うなど、きめ細かな維持管理を実施。 交通視距の確保のための信号や交差点付近の高木剪定・低木刈込。 ごみ投棄の予防的対策のための除草、枯損防止のための灌水・剪定・刈込み・灌水・植樹樹の除草・落葉の清掃など。	所管道路

4. 下水道編（維持管理）

項目	対策箇所の考え方	主な事業箇所
1) 予防保全対策の強化		
下水道施設	状態監視設備 処理場、ポンプ場施設を常に稼働できる状態に維持するため、点検整備や修繕の適切な実施に加え、部品単位の健全度の評価を行い、健全度の低下した機械設備は、長寿命化対策又は更新を行う。 3か年は、現状の機器全体の健全度3以下（部品単位では健全度2以下）の設備を対象に長寿命化対策又は更新を実施。 ※）健全度とは、設備の劣化状況を数値化し改築の必要性を判断するための指標。 健全度3は、設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態。	原田MC機械設備 渚MC機械設備 鴻池MC機械設備 川俣PS機械設備 長吉PS機械設備 大井MC機械設備
3) 日常的な維持管理の徹底		
下水道施設	時間管理設備 供用年数が耐用年数を大幅に超過し、部品が製造されていない電気設備について更新する。	原田MC負荷設備更新 原田MC受変電、自家発電設備更新 渚MC負荷設備更新 長吉PS負荷設備更新
下水道施設	事後保全設備 状態監視・時間経過以外の設備（汎用ポンプ、計測設備等） 健全度が2以下の機械設備について更新を行う。 ※） 健全度2は、設備として機能が発揮できない状況。	原田MC機械設備更新 渚MC機械設備更新 鴻池MC機械設備更新 川俣PS機械設備更新 長吉PS機械設備更新

※2) 防災施設の確実な機能確保

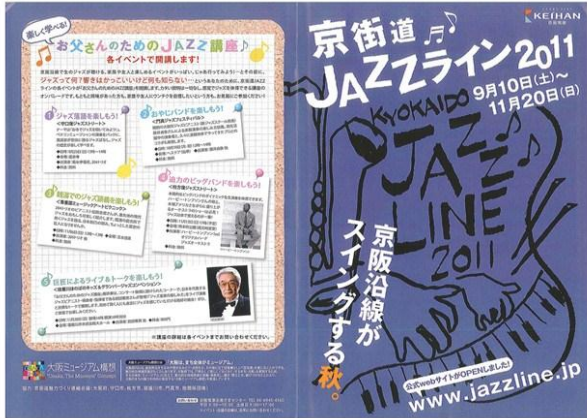
設備の特徴に応じて、上の3タイプ（状態監視、時間管理、事後保全）に分類し、維持管理を実施します。

5. 港湾・海岸編（維持管理）

項目	対策箇所の考え方	主な事業箇所
1) 予防保全対策の強化		
港湾施設	鋼構造物施設 長寿命化	鋼構造物防食(重防食+電気防食) ・大浜1号、2号、4号、5号、6号岸壁 ・塩浜1号岸壁 ・岸和田1号岸壁 ・貝塚1号物揚場、貝塚1号岸壁 他
	計画的補修	【大規模橋梁塗装塗替】 ・泉大津大橋 ・岸ノ浦大橋 【施設補修】 ・阪南港 忠岡地区 他
	老朽化施設 機能更新	【鋼矢板の機能更新： ペトロラタムライニング工法等】 ・新川護岸、浜寺水路 護岸 他 【岸壁、エブロン】 ・汐見3号岸壁 他 【臨港道路舗装打ち換え】
海岸施設	寿命の門 化長設	各設備点検結果及び維持管理データから機能維持上適切な時期に実施する。 【オーバーホール交換】 【消耗部品交換】
	電気の設備、 能更新機械設備	【設備機能の更新・補修】 泉佐野・古川水門・岸和田水門・樋門、門扉 (阪南8-2.9.12.12-2)・旧運輸省樋門、門扉 ・新川排水機場・堅川緑川排水機場・車屋川排水機場・阪南3区排水施設・北境川排水機場・谷川港水門、排水施設 他 【塗装塗替】 堅川水門・岸和田水門・北境川水門・天の川水門 他
	施設潮の 提機等能老朽 更新化	損傷・劣化が軽微な段階で対策を講じる。 大浜地区防潮堤・出島石津地区防潮堤・高石市高石南地区防潮堤・助松地区防潮堤・大津北地区防潮堤・木材港地区防潮堤・阪南港地区防潮堤・阪南港貝塚地区防潮堤 他
2) 防災施設の確実な機能確保		
港湾施設	岸壁・ 物揚場補修	【本体工補修】 大浜4号物揚場・岸和田15号物揚場 【17号補修】 大浜5号岸壁・小松2号岸壁ほか 【付帯工補修】 阪南2号物揚場 他
	護岸・ 修波堤	木材中央野積場・泉北2区浜寺護岸・浜工業公園 他
	臨港 補修道路	臨港道路補修 他
海岸施設	水門 躯体補修・突堤等	木材港北水門1号水門・木材港南水門1号水門・緑川樋門・堅川樋門・泉佐野市No.1(銭川)・新川IP場排水樋門・貝塚市No.24・長松突堤 他
3) 日常的な維持管理の徹底		
港湾施設	日常的 維持管理	臨港道路・岸壁等の修繕、臨港道路・岸壁・海面等の清掃、泊地等の維持浚渫などを実施する 所管港湾
	府民 協働	港湾施設の清掃活動や、広報啓発活動を実施する 【港湾美化活動】 小松、助松、汐見埠頭 他 干潟見学会、港湾施設見学会
海岸施設	日常的 維持管理	水門・排水機場等の点検整備・修繕、海岸の清掃などを実施する 所管海岸
	府民 協働	【海岸美化活動】 アドプトシーサイド福島、二色 他 浜寺海岸自然学習会 磯浜見学会

(3) 連携と協働のまちづくり 施策事例一覧

名称	箕面川床	構成員	箕面市、箕面観光協会、企業、大阪府
特色	○地域資源を活用した観光都市『箕面』活性化のため、箕面市、観光協会、企業、大阪府などが、それぞれの強みを活かし、明治から昭和初期にかけて実在した『川床』を H22 年夏に復活させた。 名勝箕面山が本来有するイメージを活かし、「秋の紅葉」「箕面の滝」のみならず、初夏の森林浴や夏の納涼に活用できるスペースとして、地域の方々との協働により新たな価値を創出した。 多数の来場者を迎え、交流人口の増加と、箕面川を核とした都市型観光の推進による地域活性化が可能となった。		
			

名称	京街道 JAZZ ライン	構成員	枚方土木、沿線市、京阪電鉄、各 JAZZ フェス実行委員会
特色	京阪電車沿いに点在していた「市民による JAZZ フェスティバル」を、地元市、京阪電車などとともに『現代の京街道』として繋ぐことにより、駅ポスター、チラシ、沿線広報誌など、効果的な情報発信が可能となり、多数の来場者を迎えるなど、大きな効果をあげた。 点から線に繋がったつながった JAZZ ラインは、人を繋げ、賑わいを増し、交流人口を増大させるなど、都市の魅力や沿線価値の向上に、大きく寄与している。		
			

名称	市民が創る まち歩きツアー	構成員	市町村、観光協会、地元まちづくり協議会、ボランティアガイド等
特色	まちづくりに取り組まれている地域の方々が主体となって、地域固有の街並みや風景、特産品等の地域資源を磨き上げ、地域の魅力を発信・PRするまちの散策イベント、「まち歩きツアー」を実施中。 「まち歩きツアー」では、自分たちのまちの景観や特産品等に磨きをかけ、来訪者をもてなすので、来訪者がまちの文化に触れ繰り返し訪れる効果があるなど、地域の賑わいの創出、交流の拡大に資するツールとして高く評価されている。		
			

名称	洪水・土砂災害リスク開示	構成員	府土木事務所・治水事務所、市町村、自主防災、自治会等
特色	洪水・土砂災害リスク開示により危険度の高い地域を優先し、『逃げる』施策を推進するため、府、市町村、自主防災・自治会等が連携し、自治会、小学校区単位でワークショップ等により地域住民への洪水・土砂災害リスクの周知を図るとともに、避難訓練の実施等により地域の防災力向上に努める。		
			

名称	屋外広告物を活用した都市景観の誘導	構成員	
特色	・まちづくりの担い手が、地域の景観向上のためのルールに基づき、公道上の屋外広告の広告収入をエリアマネジメント(地域課題解決や地域価値向上)の財源に充てようという取組。 ・まちづくりの財源を生み出すことができることから、地域主体の自立的・継続的な活動が期待できる。 ・まちづくり活動団体などとの連携を強化し取組みの実現を図る。		
	東京都丸の内例  		

名称	百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化(地域の魅力づくり)	構成員	都市魅力課、文化財保護課、藤井寺市、羽曳野市、堺市、地域のまちづくり活動団体 など
特色	・世界遺産登録へ向け、府と地元市が連携し、機運醸成を進めているところ。 ・このようななか、国内外からの来街者の受け入れや、世界遺産登録の取組をいかに地域の活性化に繋げていくかが課題となっている。 ・地元市、地域住民、まちづくり活動団体など地域を構成する様々な団体と連携し、まちづくり・地域づくりの方針となる「(仮)地域活性化プラン」を策定し、官民協働で地域の魅力づくりを進める。		
	 		

※) P D C Aに基づく計画内容の見直しを進める中で、地域の事例等を追加・充実。

(4) 主な計画指標一覧

目標	主要な計画指標	現在	2020 年度	2040 年度
1. 成長と 活力の 実現	①移動時間短縮、圏域拡大（道路） ・堺浜～近畿道（松原 JCT） ・大阪港～近畿道（門真 JCT） ②交通混雑の解消 ・道路混雑度 1.25 以下 （主要ブロック間 21 断面） ③高速道路料金一元化の達成 ④貨物車の輸送円滑化 （重さ指定道路のネットワーク化） ⑤渋滞対策箇所数 ⑥移動時間短縮、圏域拡大（鉄道） ・放出～新大阪（おおさか東線） ⑦港湾公共ふ頭整備 （堺泉北港、阪南港）	28 分 42 分 76% — 42.6 km — 27 分 113 バース	16 分短縮 86% 達成 31 km追加指定 80 箇所 11 分短縮 115 バース	22 分短縮 100%
2. 安全と 安心の 確保	①橋梁の目標管理水準の達成率 ②舗装の目標管理水準(MCI)確保 ③広域緊急交通路の主要橋梁耐震 補強達成率 ④踏切除却数（緊急対策踏切） ⑤年間事故死者数の減少 ⑥事故危険箇所の対策達成率 （H21 国指定） ⑦バリアフリー特定道路整備率 ⑧歩道整備延長 ⑨洪水に対する地域危険度の開示 ⑩土砂災害警戒区域の指定 ⑪洪水危険度の高い地域、土砂災 害警戒区域への避難行動の支援 ⑫河川整備率（50 ミリ対策、整備 延長換算） ⑬寝屋川流域総合治水対策整備率 ・外水対策 ・内水対策	72.7% 約 30 万 m ² で 未達成 74.3% — 201 人/年 15% 71.5% 885 km — 1653 箇所 — 89% 94% 47%	100% 全ての管理道路 において達成 100% 19 箇所 半減 100% 100% +50 km 154 河川 約 8000 箇所 100% 96% 96% 57%	43 箇所 重点区間完了 100%※ 100%※ 100%※

※ 河川毎に設定した当面の治水目標における地先（家屋等）の危険度を解消するもの

目標	主要な計画指標	現在	2020 年度	2040 年度
3. 都市魅力の向上	①緑被率（府内全域）	14% (2002)	20% (2025)	
	②みどりに関する府民満足度			
	・みどりがあると感じる割合	5 割	8 割(2025)	
	・みどりに触れた府民の割合	4 割	8 割(2025)	
	③府民協働への参加者数増	5 万人	10 万人	
	④笑働 OSAKA の認知度向上	測定中	30%	
	⑤無電柱化率（無電柱化済延長/ 計画整備延長）	約 25%	50%	100%
	⑥道路照明灯の L E D 導入率	7%	100%	
	⑦下水道高度処理対策率	40%	47%	100%
	⑧合流式下水道の改善対策率	31%	78%	100%